

地方創生推進費の市町村 の基準財政需要への影響

人口基準を用いた探索的分析について

吉弘憲介
桃山学院大学

本探索的研究の視点

地方創生関連予算のうち、地方交付税の「歳出特別枠」に計上された「地域の元気創造事業費（以下、地域元気）」及び「人口減少等対策事業費（以下、人口減少対策）」（地方創生推進費 年1兆円）の市町村への配分額と人口数との経年変化から、その配分にどのような影響があったかを探索的に分析する

※歳出特別枠 リーマン・ショック後の地方の経済・雇用情勢の悪化等を踏まえた緊急時の景気対策として、地方財政計画（以下「地財計画」と呼ぶ）の歳出に上乗せされた臨時異例の措置（飛田2019, p.111）

2015年度以降創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」については、総務・財務両省とも特別枠ととらえる記述がみられないことや地財計画の通常の項目である一般行政経費の内数であることから、「歳出特別枠」とは位置づけが異なる
ただし（中略）算定方法についても、「歳出特別枠」の内容を継承している点が多いことから、算定構造についてはほぼ同様のもの（飛田 前掲）

地方創生推進費の基準財政需要への反映方法

今回の分析対象である市町村に対しては
地域の元気創造事業費で3,000億円（4,000億円中、残り1,000億円は都道府県）

人口減少等特別対策事業費は4,000億円（6,000億円中、残り2,000億円は都道府県）

基準財政需要の個別算定における特別歳出枠として、上記項目が別途計算されている

地域の元気創造事業費の概要

目的：普通交付税において、通常の算定に加えて、各地方公共団体が地域経済活性化に取り組むための財政需要を算定

算定方法：単位費用（市町村2,530円）×人口×補正係数×（経常態様補正Ⅰ＋経常態様補正Ⅱ）

※経常態様補正Ⅰは行革努力分として、人件費等の指標を6つ併せたもの

※経常態様補正Ⅱは経済活性化分として、産業や労働等の指標について8つ併せたもの

2018年度から3年間かけて行革から経済活性化へ指標配分される額が移行、総額は1,000億円の移行で330億円ずつ移された

※地域の元気創造事業費の市町村の総額は2700億円とされるが、2018年度以降増加傾向にあり、2021年度には2900億円規模にまで増加している

※飛田（2021）では増加の理由は「不明」とされる

算定方法

単位費用 × 人口 × 段階補正 × (経常態容補正Ⅰ + 経常態容補正Ⅱ)

[道府県 : 950円 市町村 : 2,530円]

《行革努力分》経常態容補正Ⅰ = $(0.3A + 0.2B + 0.1C + 0.1D + 0.1E + 0.1F + 0.1) \times \alpha$

- A : 職員数削減率
- B : ラスパイレス指数（前年度）
- C : ラスパイレス指数（直近5か年平均）
- D : 人件費削減率
- E : 人件費を除く経常的経費削減率
- F : 地方債残高削減率
- α : 算定額を総額に合わせつけるための率

各団体の削減率と全国の削減率との差（ラスパイレス指数については、指数100との差）に応じて割増し又は割落し

（注）削減率は、全国数値がピーク時であった5年間の平均と直近5年間の平均により算出

《地域経済活性化分》経常態容補正Ⅱ =

<道府県> $(0.1125G + 0.1125H + 0.1125I + 0.1125J + 0.1125K + 0.1125L + 0.1125M + 0.1125N + 0.1O) \times r \times \beta$

<市町村> $(0.15G + 0.15H + 0.15I + 0.1125K + 0.1125L + 0.1125M + 0.1125N + 0.1O) \times r \times \beta$

- G : 第一次産業産出額（道府県）・農業産出額（市町村）
- H : 製造品出荷額
- I : 小売業年間商品販売額
- J : 日本人延べ宿泊者数・外国人延べ宿泊者数（道府県）
- K : 若年者就業率
- L : 女性就業率
- M : 従業者数[※]
- N : 事業所数[※]
- O : 一人当たり県民所得（道府県）・一人当たり地方税収（市町村）
- r : 条件不利地域の割増率
- β : 算定額を総額に合わせつけるための率

全国と比較して改善度合が大きい団体の需要額を割増し

（※は、指定都市・中核市、都市、町村ごとに改善度合を比較（市町村））

人口減少等特別対策事業費

目的：人口減少等特別対策事業費」の算定に当たっては、人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映

・各地方公共団体の「取組の必要度」及び「取組の成果」を算定に反映させるため、全国的かつ客観的な指標で各団体毎のデータが存在するものを幅広く選定

算定方法：単位費用（市町村3,400円）×人口×補正係数×（経常態様補正Ⅰ + 経常態様補正Ⅱ）

※経常態様補正Ⅰは取組の必要度として、人口増減率を0.4とし、他8指標と全国平均との比率を0.75分として、総額補正をいれたもの

※経常態様補正Ⅱは取組の成果として、産業や労働等の指標について6つの指標を0.1ずつ比率按分、条件不利地域の割増率と総額補正率を書けたものを使用

経常態様補正Ⅰは「再分配的仕組み」で、Ⅱは「成果主義的仕組み」と理解できる

→2021年度から5年間かけて再分配的仕組みから成果主義的仕組みへと段階的に1,000億円を移動、2024年度では「取組の必要度」に応じて3,000億円程度（道府県分980億円程度、市町村分2,020億円程度）、「取組の成果」に応じて3,000億円程度（道府県分1,020億円程度、市町村分1,980億円程度）を算定

図表 6-3 人口減少等特別対策事業費の算定式（2018年度）

算定方法

単位費用 × 人口 × 段階補正 × (経常態容補正Ⅰ + 経常態容補正Ⅱ)

[道府県：1,700円 市町村：3,400円]

《取組の必要度》

経常態容補正Ⅰ = $(0.4A + 0.075B + 0.075C + 0.075D + 0.075E + 0.075F + 0.075G + 0.075H + 0.075I) \times \alpha$

- A : 人口増減率 / 全国平均 (注)
- B : 全国平均 / 転入者人口比率
- C : 転出者人口比率 / 全国平均
- D : 全国平均 / 年少者人口比率
- E : 自然増減率 / 全国平均 (注)
- F : 全国平均 / 若年者就業率
- G : 全国平均 / 女性就業率
- H : 1 / 有効求人倍率
- I : 全国平均 / 一人当たり各産業の売上高
- α : 算定額を総額に合わせつけるための率

(注) 各団体の増減率と全国の増加又は減少団体の増減率を比較して算出

《取組の成果》

経常態容補正Ⅱ = $(0.4J + 0.1K + 0.1L + 0.1M + 0.1N + 0.1O + 0.1P) \times r \times \beta$

- J : 人口増減率*
- K : 転入者人口比率
- L : 転出者人口比率
- M : 年少者人口比率*
- N : 出生率
- O : 若年者就業率
- P : 女性就業率
- r : 条件不利地域の割増率
- β : 算定額を総額に合わせつけるための率

全国と比較して改善度合が大きい団体の需要額を割増し (注)

[※は、指定都市・中核市、都市、町村ごとに改善度合を比較 (市町村)]

(注) 例えば、人口増減率については、H14～16の人口増減率の平均値とH27～29の人口増減率の平均値の差を改善度合としている

(資料) 同上資料

本報告における分析の目的

総務省ホームページ「地方財政制度：地方交付税」において公開されている各年度版の「普通交付税の算定結果（再算定結果がある場合は再算定結果を利用）」を用いて地方創生推進費における市町村レベルでの配分の特徴を、単回帰での推定結果や単位費用単純計算の値と、実態額との乖離などにおいてどのような特徴があるかを検討する

探索的分析を通じて、それぞれの基準財政需要における算定が、主に人口数を基準にした際にどのように各自治体において有利不利に影響したかを検討する

同一程度の人口数のなかで、具体的に各基準財政需要においてどの自治体が比較的高い（or低い）評価を受けているのか視覚的かつ具体的自治体名をあげながら分析する

類似団体の規模別での両基準財政需要額 における特徴

両財政需要については、いずれの年度でも人口5万人～10万人の区分である都市Ⅱが、合計される基準財政需要額が最も大きい

ただし、基準財政需要額に対する割合を見ると、人口規模に比例する「人口減少対策」（人口規模の小さい区分のほうが段階補正等の影響で割合としては大きくなる）と比較して、「地域元気」は町村と都市においていずれもU字型（町村Ⅳを底にU字、都市Ⅲを底にU字）の分布が想像され、人口で回帰した際に非線形系を含むことが予想される

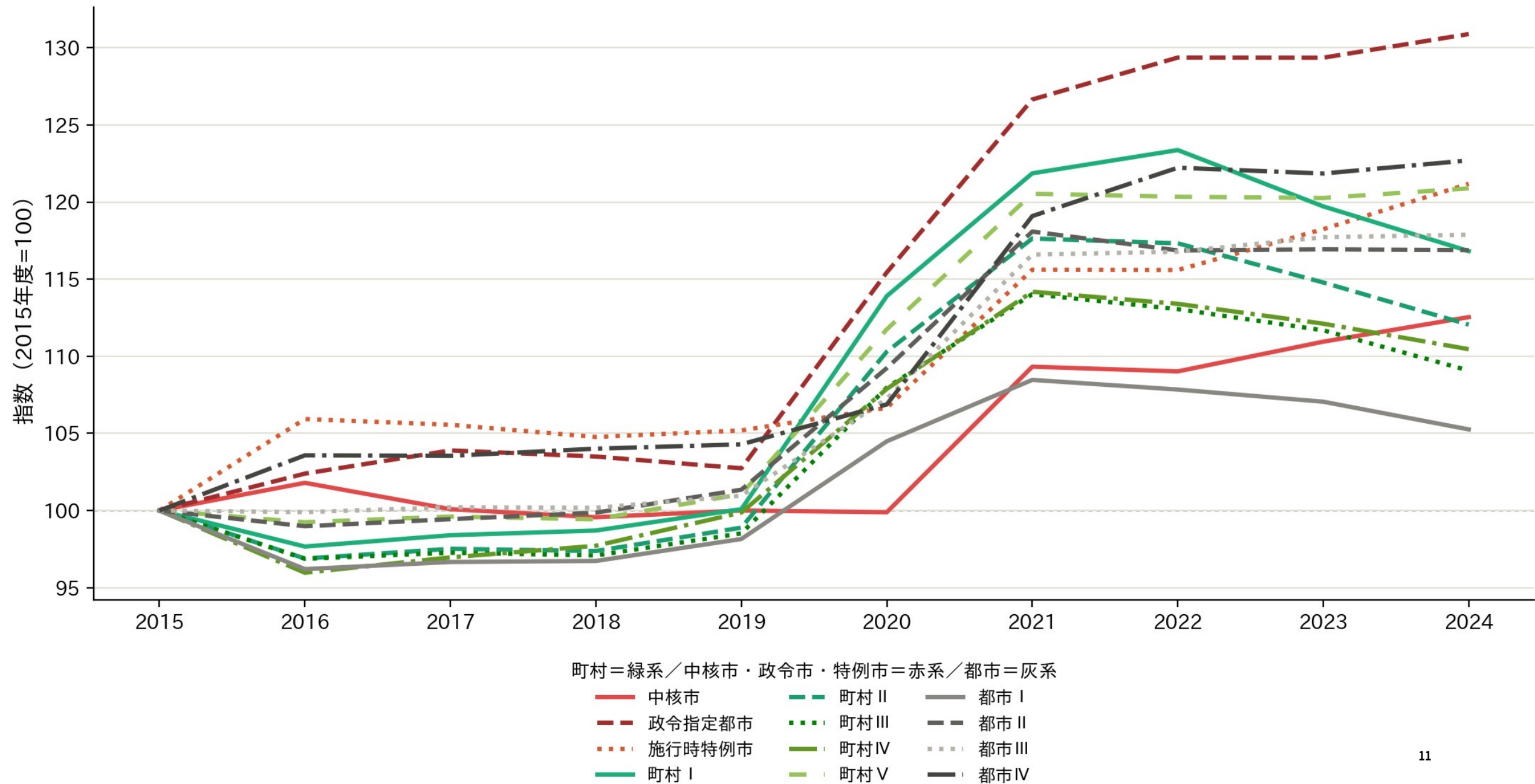
※データとしての注意、2022年時点の都市類型を暦年に反映するため、人口規模の変化などから変遷している場合はその変化が反映されていない

※都市Ⅰ～Ⅳ、町村Ⅰ～Ⅳに産業構造などで分類される0～4を加えたものは一部で数が極めて少なくなるので、人口基準であるローマ数字レベルで分類を実施

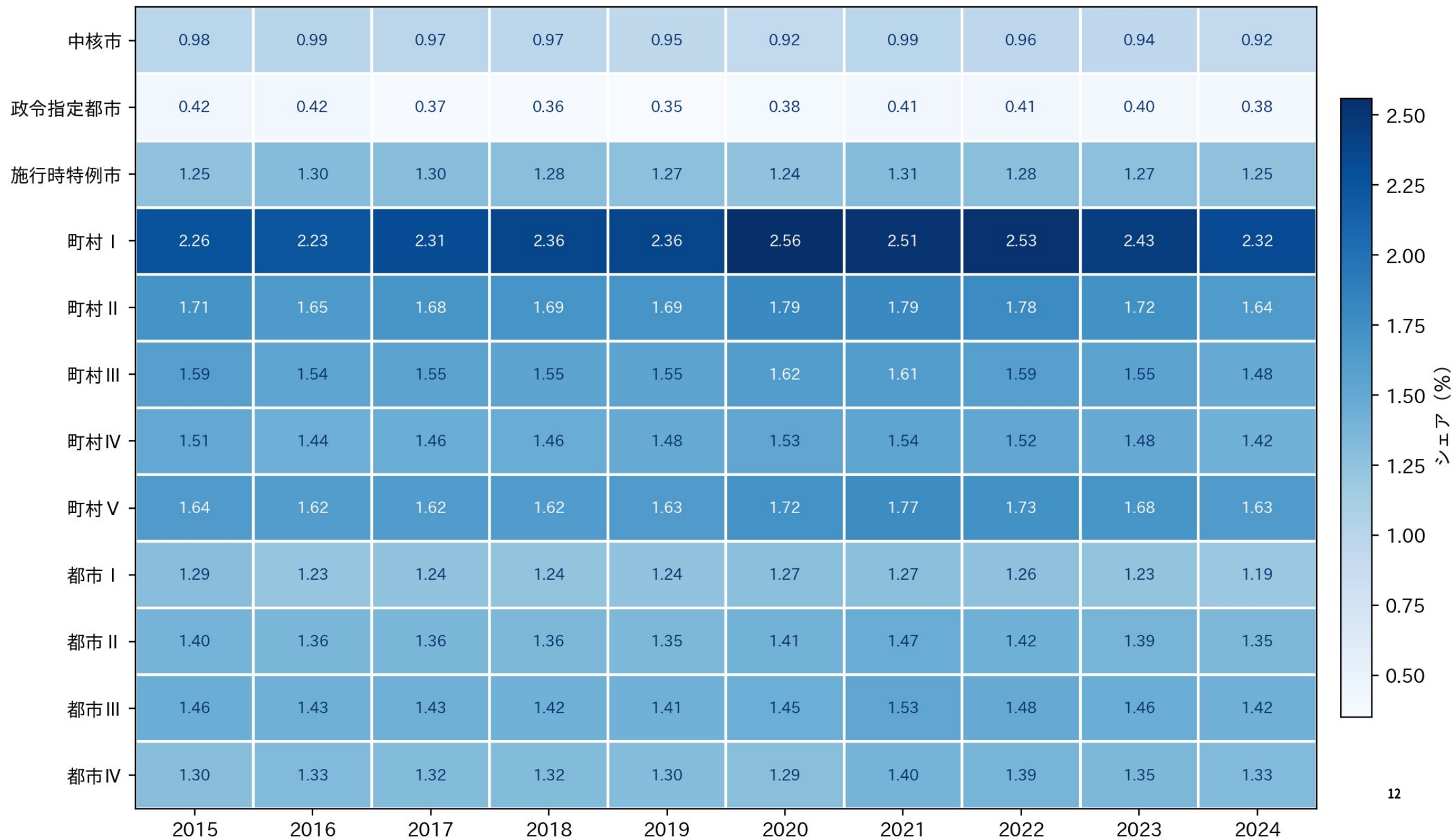
※特別区は一括合算値になるため、この分析では除外

地域の元気創造基準財政需要額合計（単位10億円）										
類型別区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中核市	33.7	34.3	33.7	33.5	33.7	33.6	36.8	36.7	37.3	37.9
政令指定都市	19.2	19.7	20.0	19.9	19.8	22.2	24.4	24.9	24.9	25.2
施行時特例市	12.6	13.3	13.3	13.2	13.3	13.4	14.6	14.6	14.9	15.3
町村Ⅰ	11.2	10.9	11.0	11.1	11.2	12.8	13.7	13.8	13.4	13.1
町村Ⅱ	12.1	11.8	11.8	11.8	12.0	13.4	14.3	14.3	13.9	13.6
町村Ⅲ	8.6	8.3	8.3	8.3	8.4	9.2	9.8	9.7	9.6	9.3
町村Ⅳ	8.1	7.8	7.9	7.9	8.1	8.7	9.3	9.2	9.1	9.0
町村Ⅴ	13.7	13.6	13.6	13.6	13.8	15.3	16.5	16.5	16.5	16.6
都市Ⅰ	30.5	29.4	29.5	29.6	30.0	31.9	33.1	32.9	32.7	32.2
都市Ⅱ	47.5	47.0	47.2	47.4	48.1	51.9	56.1	55.5	55.5	55.5
都市Ⅲ	30.4	30.4	30.5	30.5	30.7	32.6	35.5	35.5	35.8	35.9
都市Ⅳ	21.1	21.8	21.8	21.9	22.0	22.5	25.1	25.8	25.7	25.9
総額	248.7	248.3	248.7	248.7	251.1	267.7	289.0	289.3	289.3	289.3

地域の元気創造基準財政需要額の推移（指数：2015年度=100）

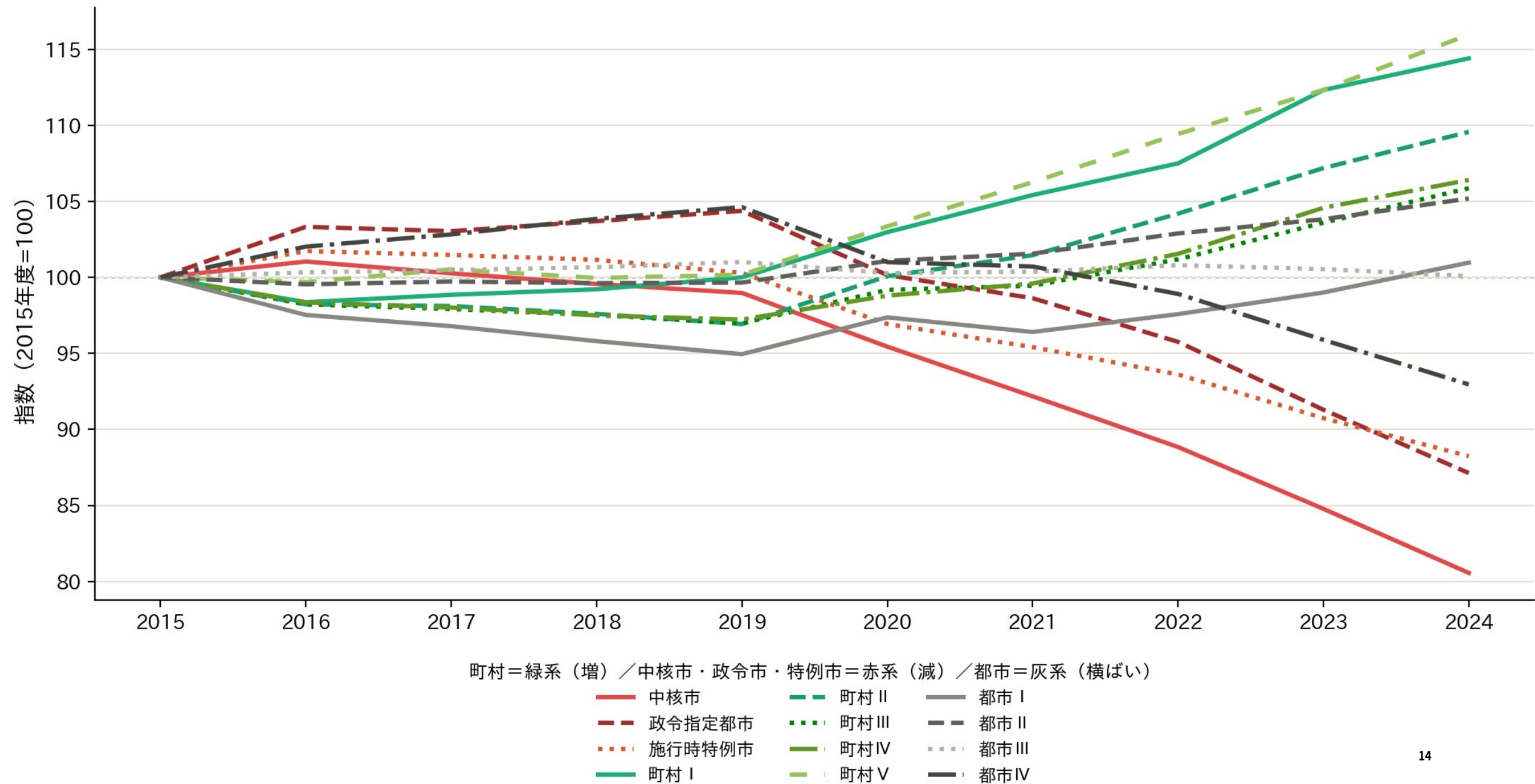


地域の元気創造基準財政需要額が総額に占める割合（％）

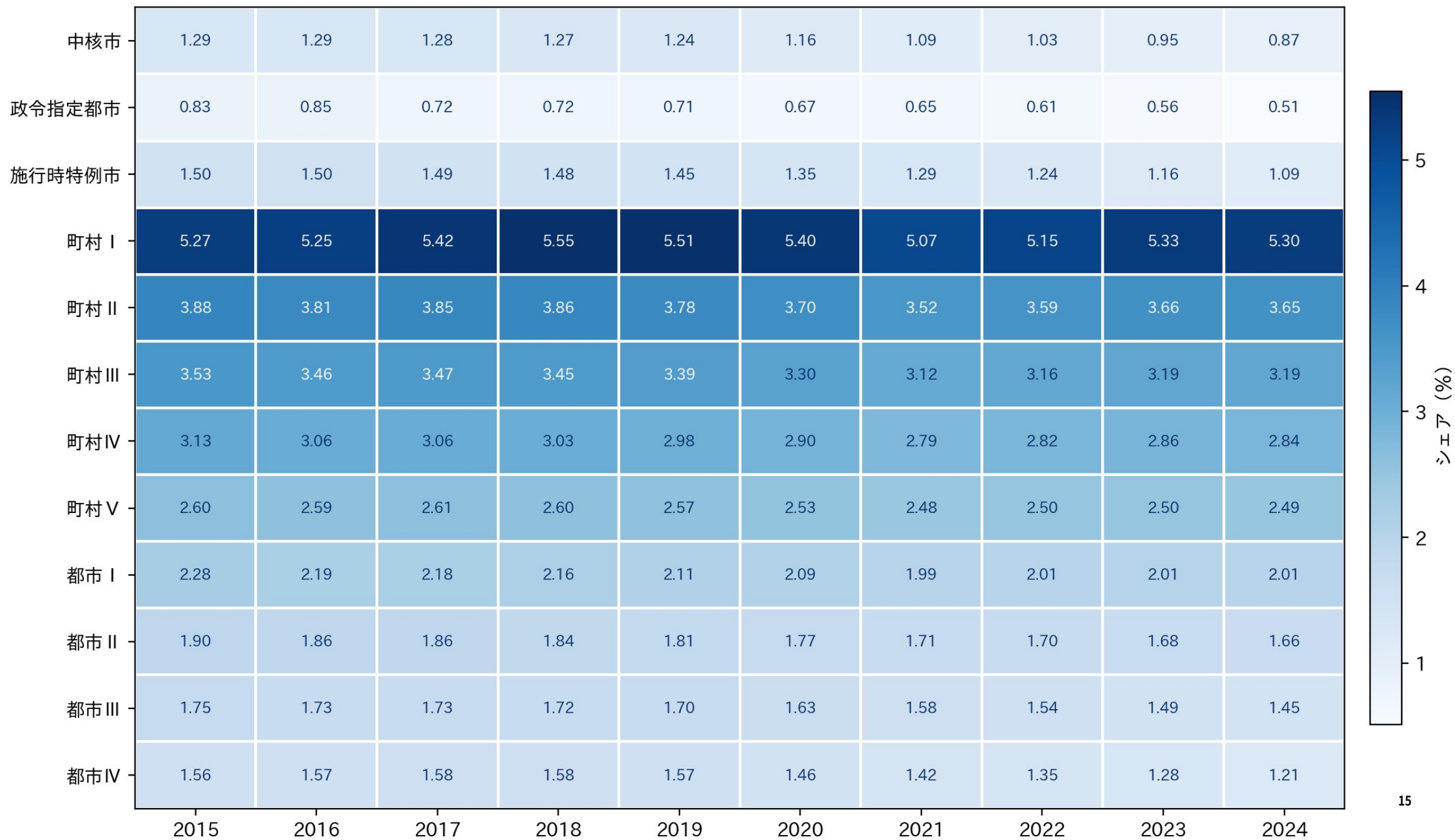


人口減少対策基準財政需要額合計（単位10億円）										
類型別区分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中核市	44.3	44.7	44.4	44.1	43.8	42.3	40.8	39.3	37.5	35.7
政令指定都市	38.5	39.8	39.7	39.9	40.2	38.6	38.0	36.9	35.2	33.5
施行時特例市	15.1	15.3	15.3	15.2	15.1	14.6	14.4	14.1	13.7	13.3
町村Ⅰ	26.1	25.7	25.8	25.9	26.1	26.9	27.6	28.1	29.4	29.9
町村Ⅱ	27.6	27.1	27.1	27.0	26.8	27.7	28.0	28.8	29.6	30.3
町村Ⅲ	19.0	18.7	18.6	18.5	18.4	18.9	18.9	19.2	19.7	20.1
町村Ⅳ	16.8	16.6	16.5	16.4	16.4	16.6	16.8	17.1	17.6	17.9
町村Ⅴ	21.8	21.7	21.9	21.8	21.8	22.5	23.2	23.9	24.5	25.3
都市Ⅰ	53.8	52.5	52.1	51.5	51.1	52.4	51.9	52.5	53.3	54.3
都市Ⅱ	64.6	64.3	64.4	64.3	64.3	65.3	65.6	66.4	67.0	67.9
都市Ⅲ	36.5	36.7	36.7	36.8	36.9	36.6	36.7	36.8	36.7	36.6
都市Ⅳ	25.3	25.8	26.0	26.3	26.5	25.6	25.5	25.0	24.3	23.5
合計	389.5	388.9	388.5	387.8	387.5	387.9	387.2	388.2	388.4	388.3

【人口減少対策】基準財政需要額の推移（指数：2015年度=100）



【人口減少対策】基準財政需要額が総額に占める割合（％）



2つのデータにおける人口数による単回帰の結果について

両財政需要とも、基本となる単位は人口数のためここでは住民基本台帳に基づく人口数を用いて（基準財政需要における算定では国勢調査データ利用とされるが、ここではデータ反映上の技術的な面で住基データを利用）各年度における両地方創生推進関連の基準財政需要を個別に単回帰した

両データとも統計的に有意な結果での回帰分析の結果が出力された

人口減少対策は決定係数がいずれも94～95%であり人口数を用いた推定の当てはまりは高い

推定される人口に対する単位費用（xの傾き）は2015年度から2019年度までは1410円程度で安定、2020年以降は徐々に減少し、2024年度には1190円に低下（人口数の影響が20%程度低く見積もられるようになったといえる→先に指摘した5年間を通じての経常態様補正の入れ替えの影響と予想される）

地域元気については人口による回帰の影響は決定係数0.7程度で30%は別の要素（経常態様補正等の影響が人口減少対策よりも大きいことが予想される）によって決まる

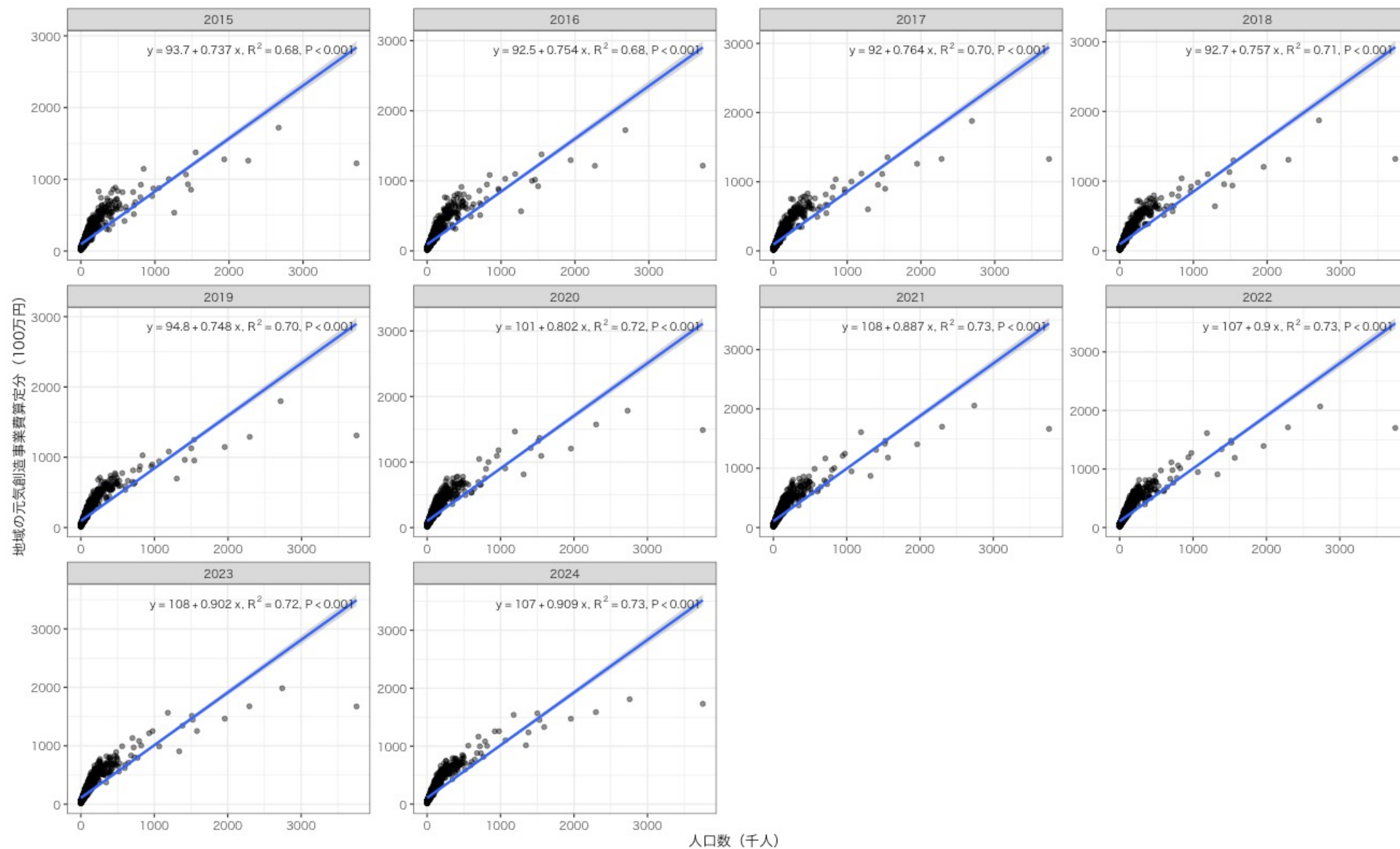
人口減少対策と地域元気の実際の単位費用よりも比率が地域元気のほうが小さいことも、決定係数の低さに起因するものと予想される

地域元気の推計の単位費用は人口に対して750円程度であったが、2019年度以降上昇し2022年度には900円に上がっている（先に指摘した行革から地域経済活性化指標への変更による影響で、実態的には人口数の比例的要素が強まったものと解釈される）

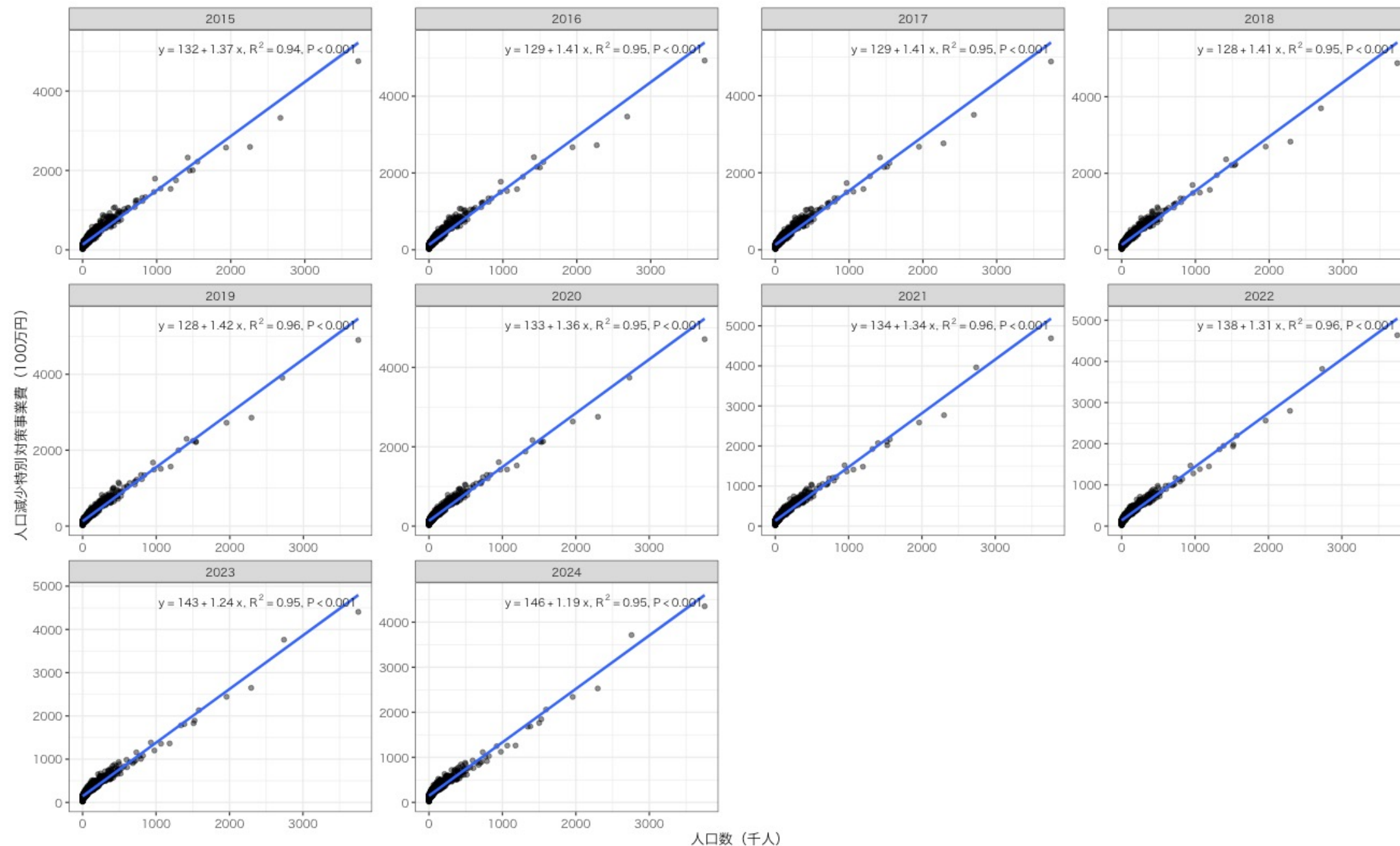
※（参考）両側対数変換の分布をみると、地域元気におけるU字の影響が読み取れる箇所が存在する

※両者の再分配的影響と競争的影響を考慮するため人口一人当たり基準財政需要額の影響をジニ係数（人口加重）をみると、人口対策の基準財政需要は競争的配分のウェイト増加に従って上昇（格差拡大的）している

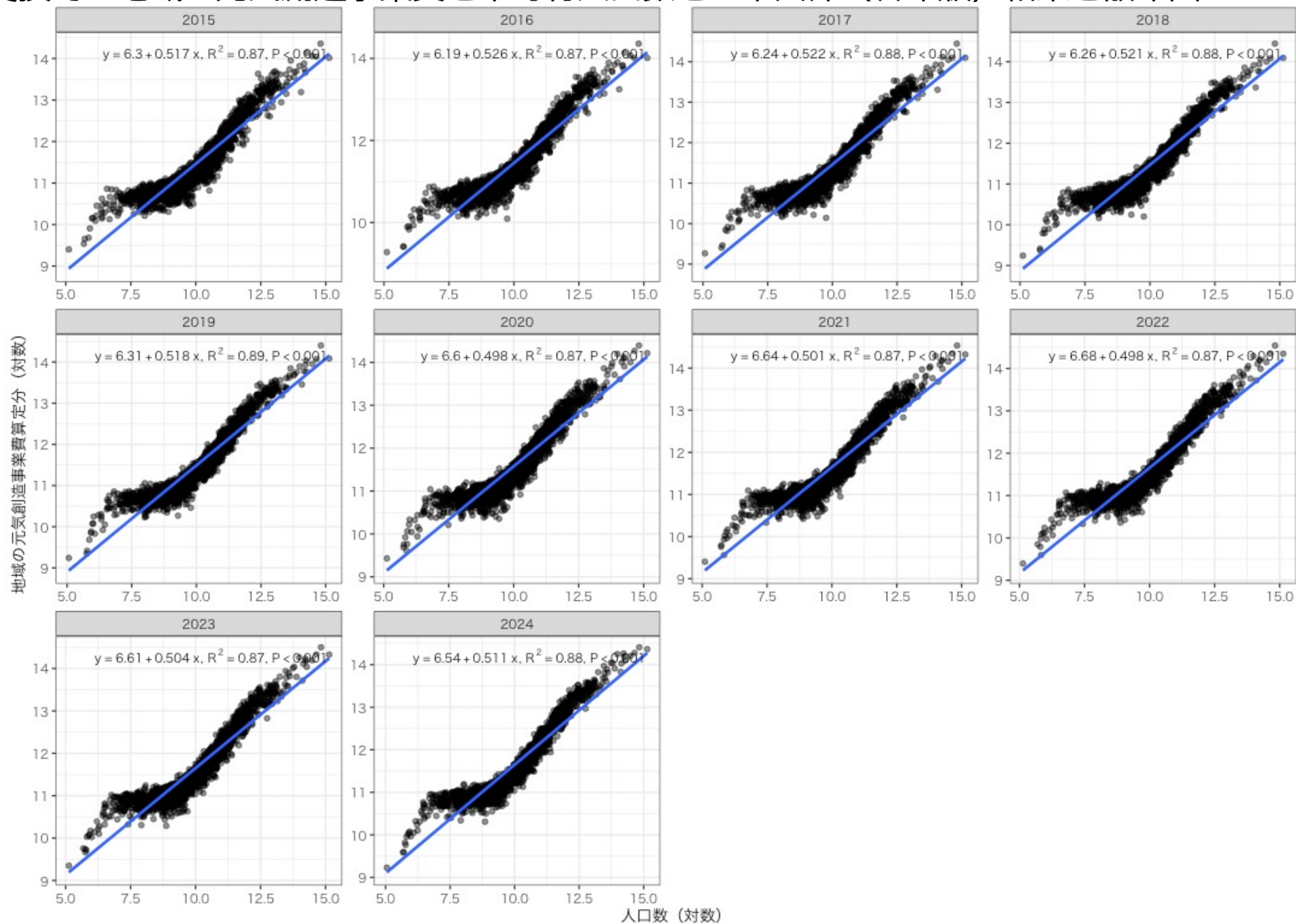
地域の元気創造事業費と市町村人口数との単回帰（各年版）結果と散布図



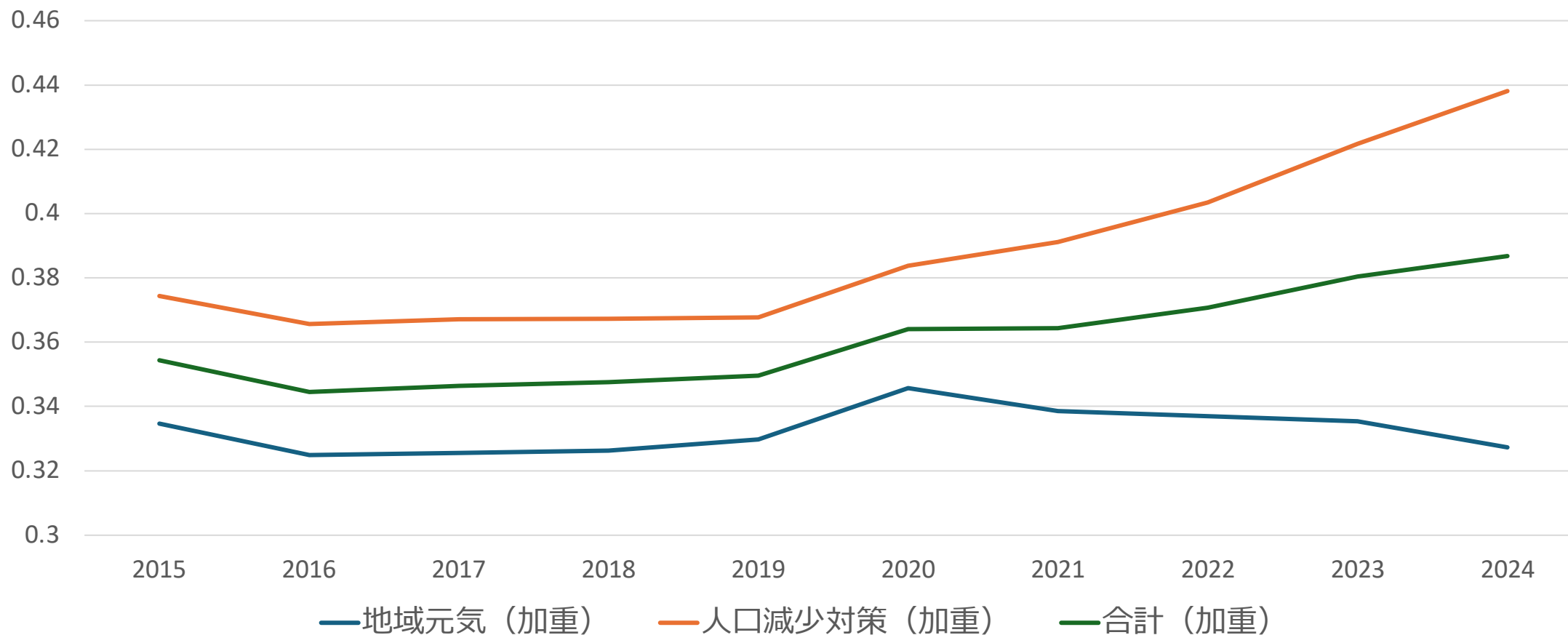
人口減少対策事業費と市町村人口数との単回帰（各年版）結果と散布図



両側対数変換での地域の元気創造事業費と市町村人口数との単回帰（各年版）結果と散布図



地方創生推進費の人口一人当たりジニ係数の推移（人口加重）



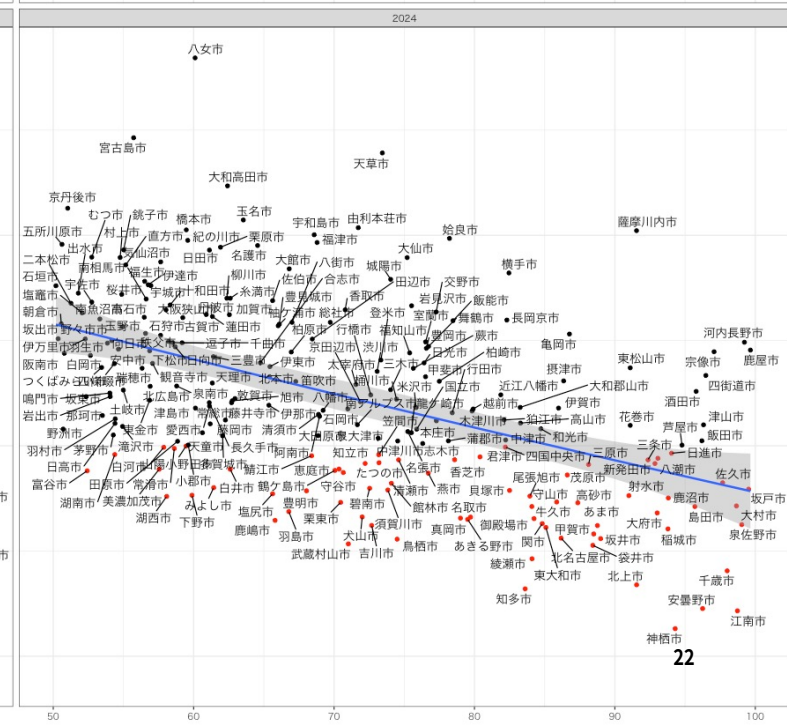
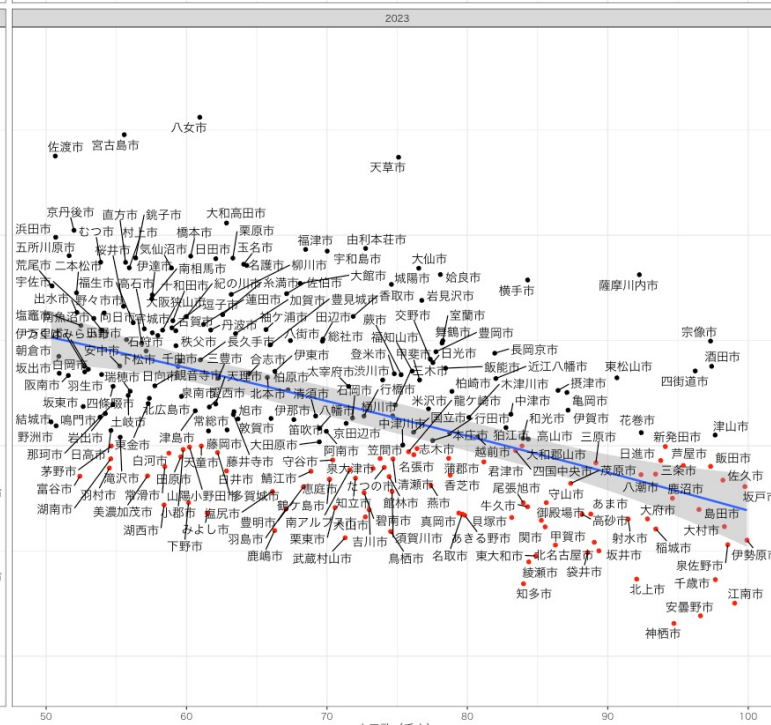
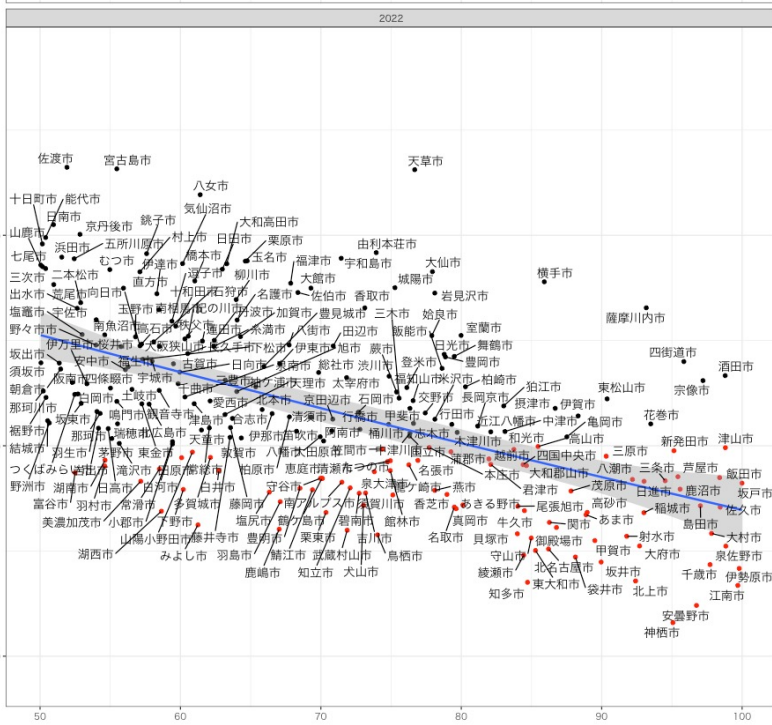
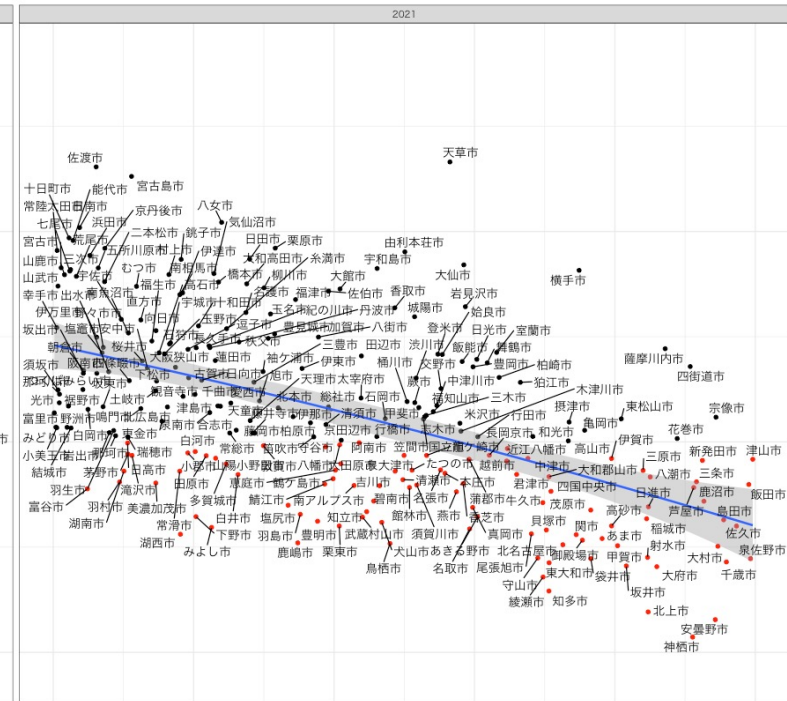
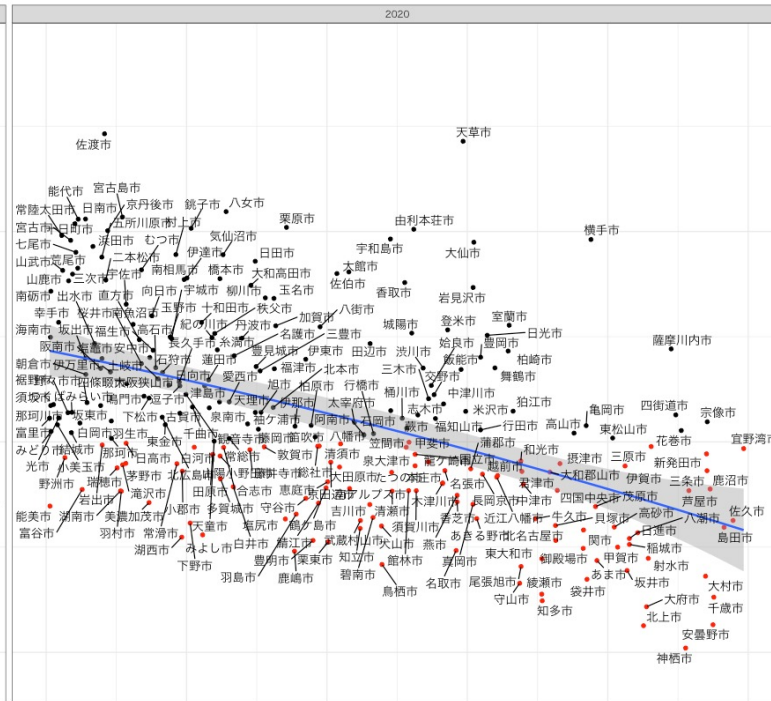
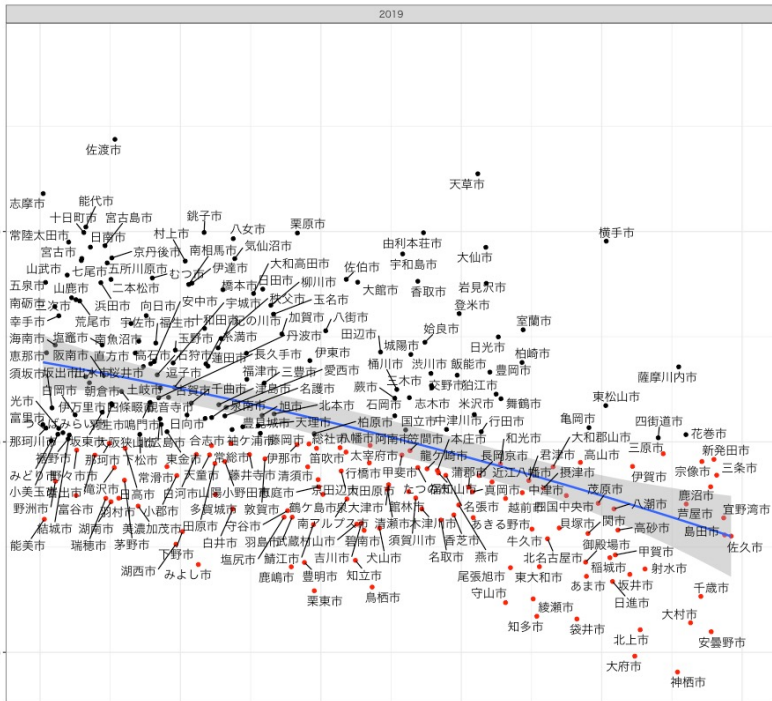
競争性強化の時期の変化（人口減少対策 __市のみを取り出して図示）

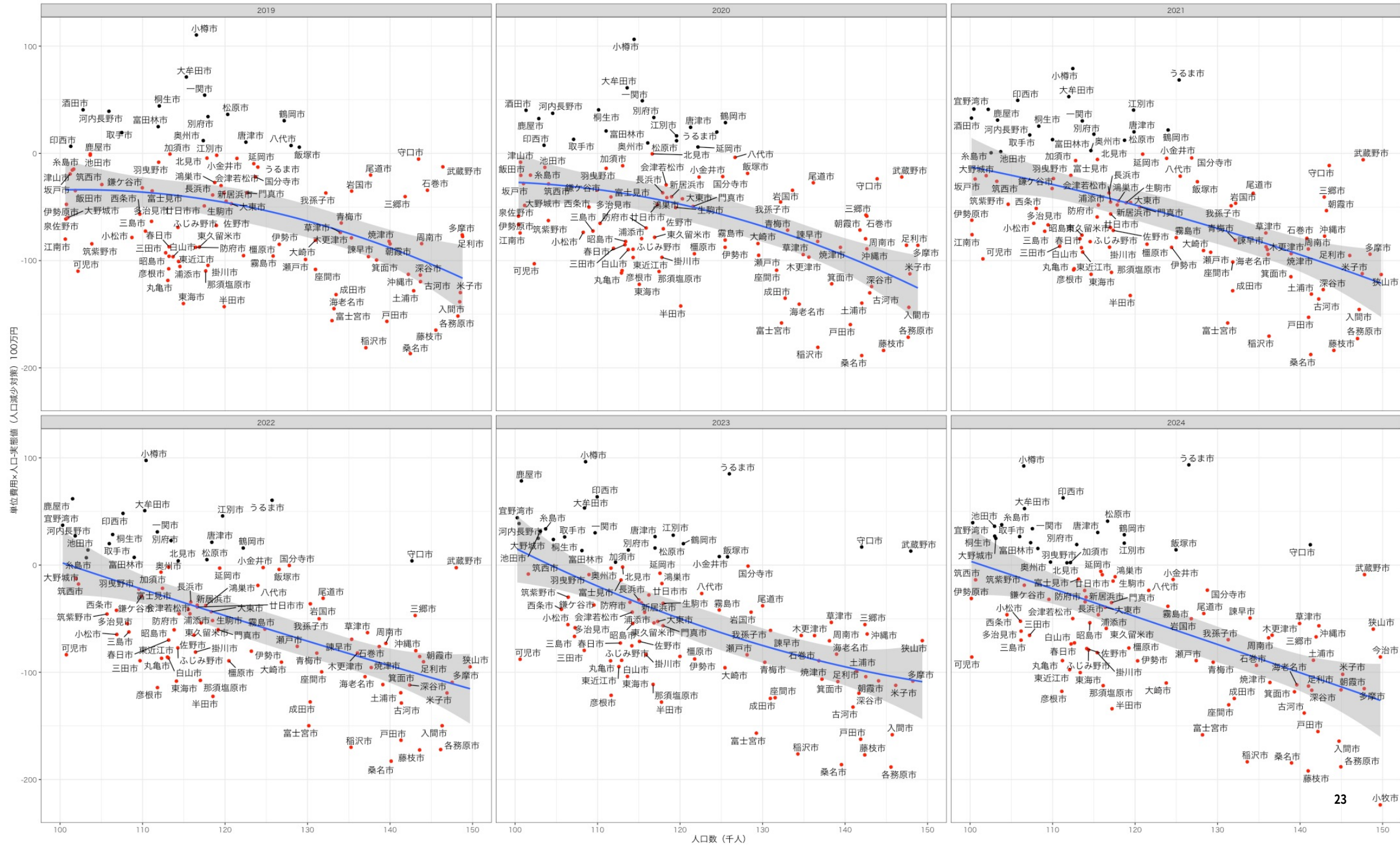
都市Ⅱ相当のグループ（人口5万～10万人）では、特徴的な動きを示すのは例えば「八女市」「宮古島市」「薩摩川内市」など、徐々に差分増加が起きている

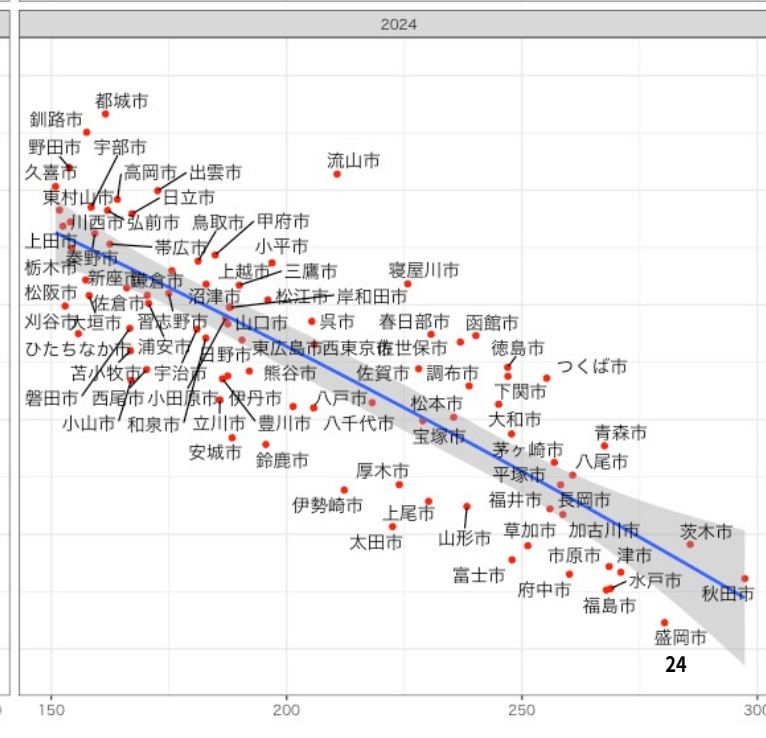
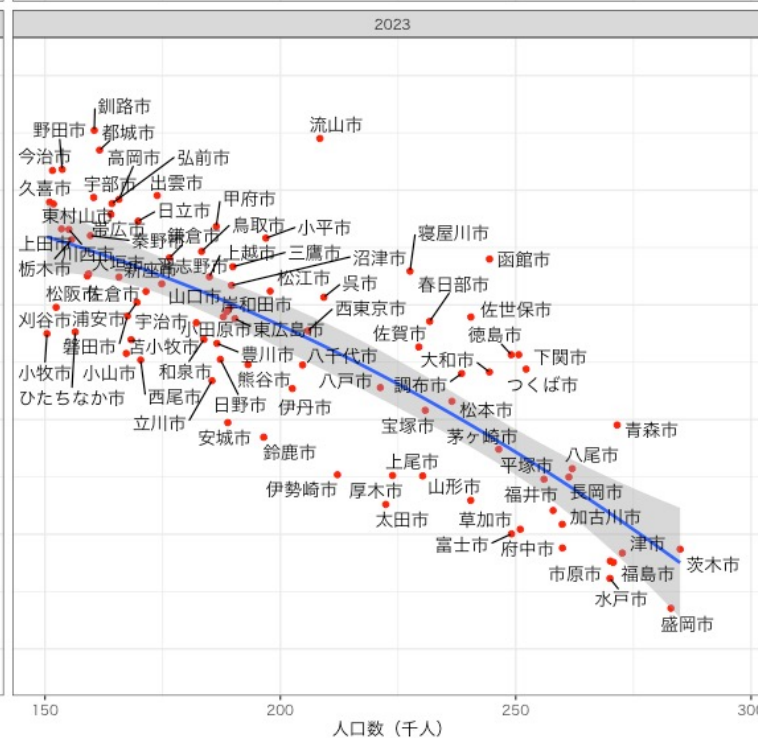
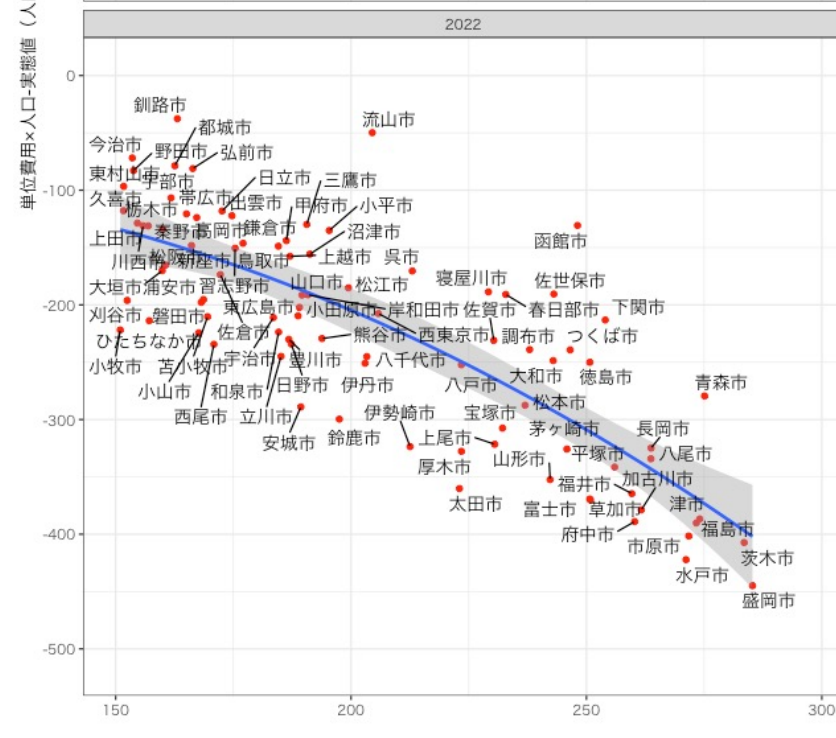
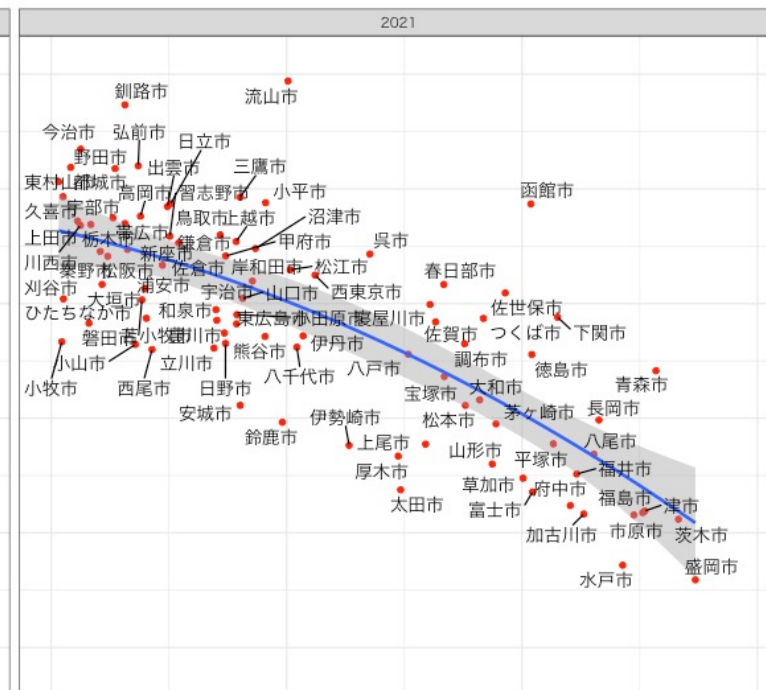
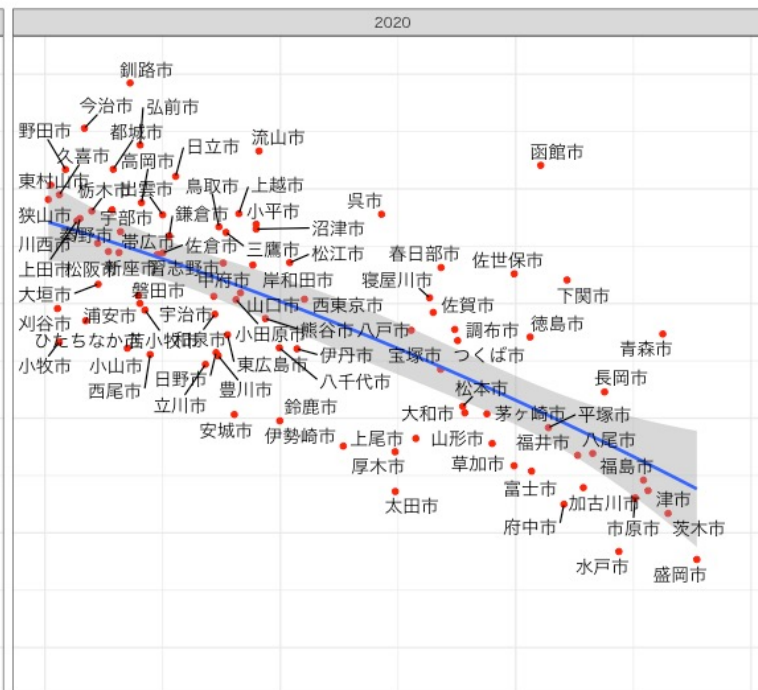
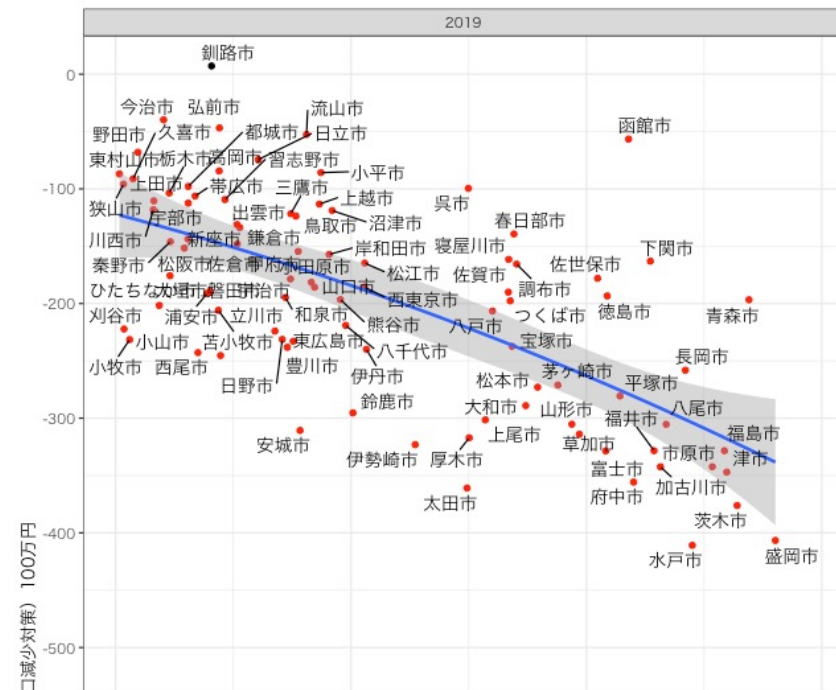
都市Ⅲ相当のグループ（人口10万～15万人）では、守口市、うるま市などが人口単純計算と比較した場合の影響で相対的に多い基準財政需要の計算として移動している、また、武蔵野市も相対的基準からすると高い（マイナス幅が小さい）

人口15万～30万人のグループでは流山市が相対的に高い水準に移動している

※以上の自治体は、人口減少対策分基準財政需要の計算において、競争性が高まるなかで相対的に高い評価を得る要素がある？





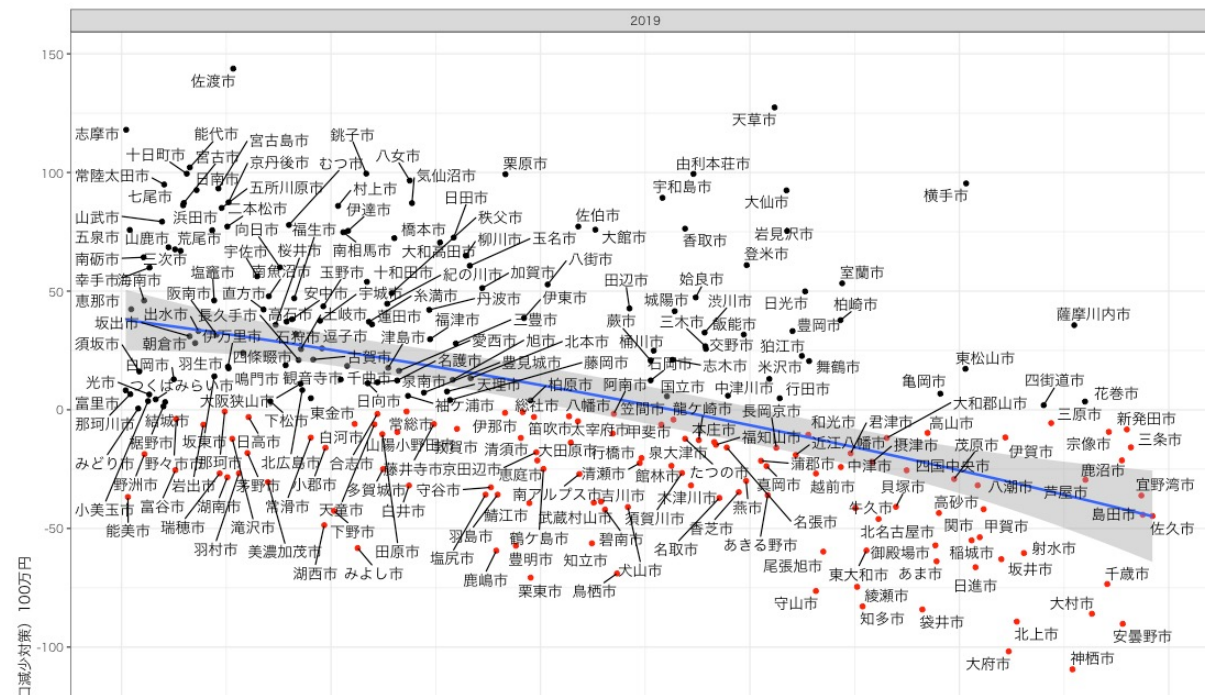


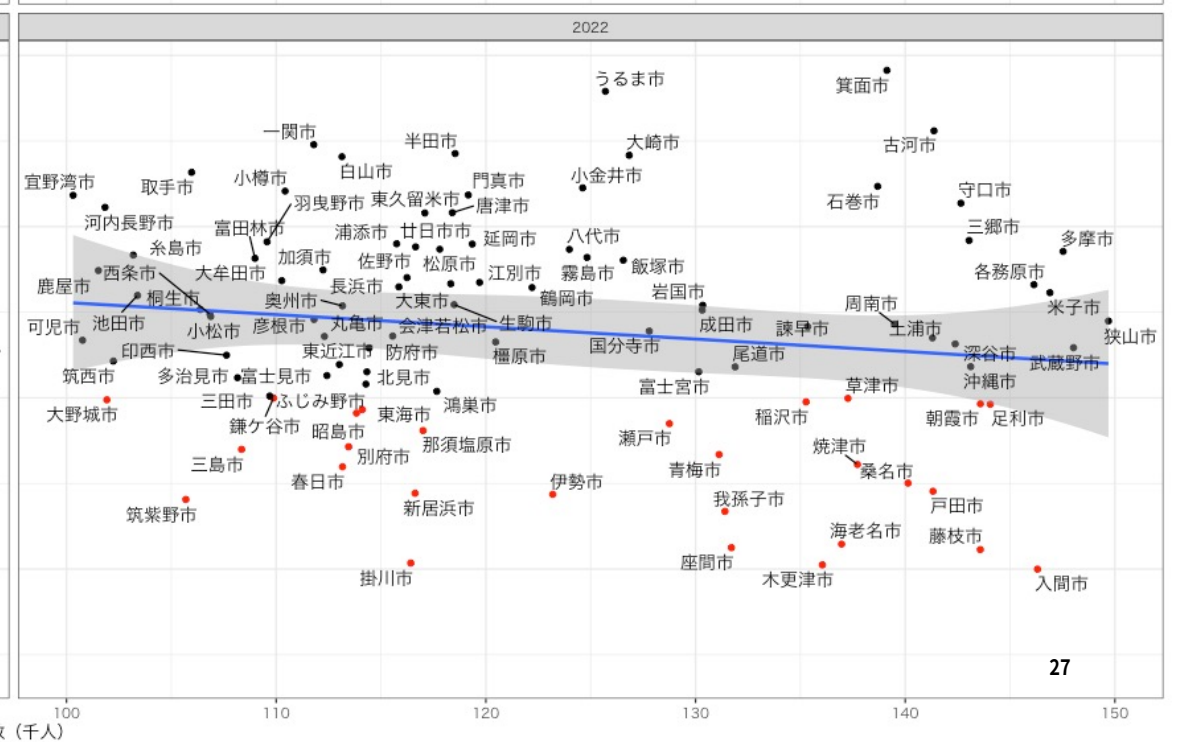
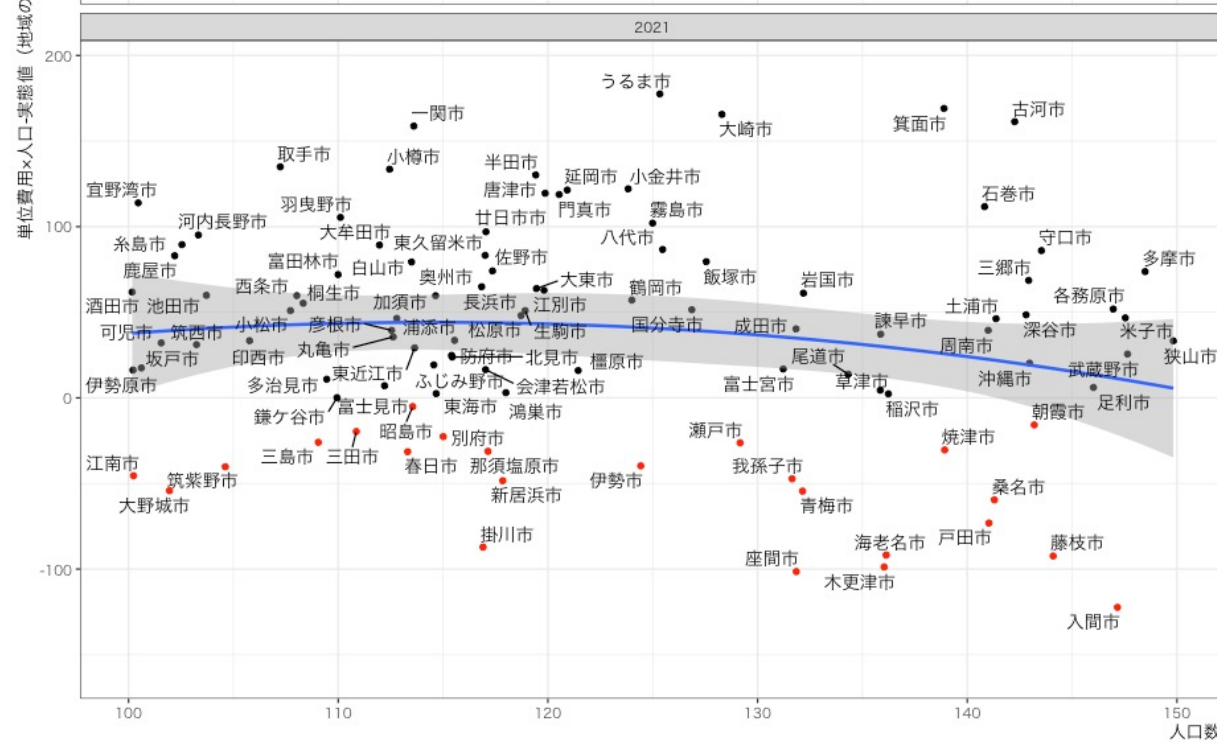
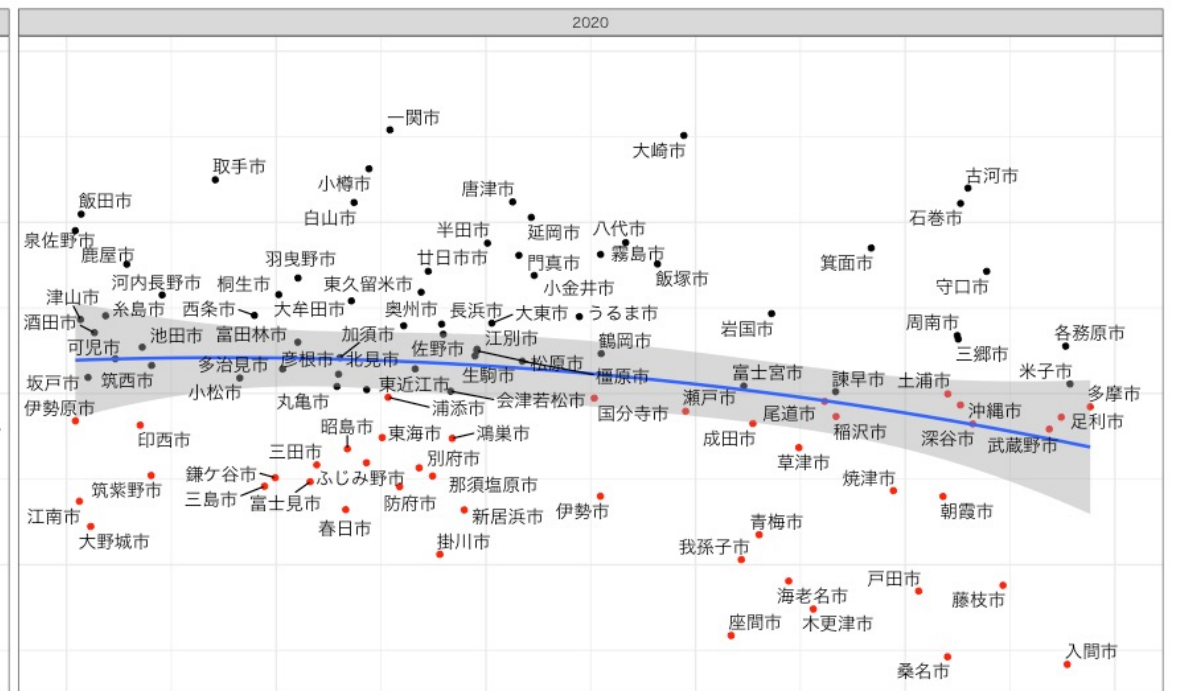
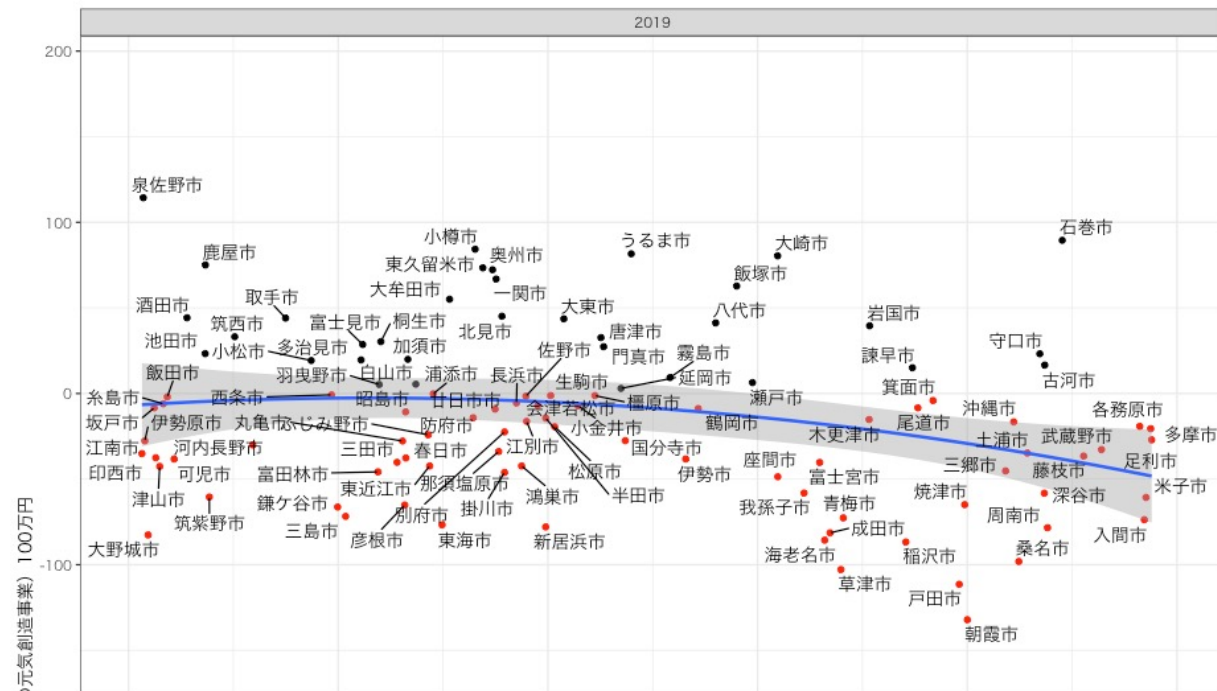
再分配的性格の強化時期の変化（地域元 気__市のみを取り出して図示）

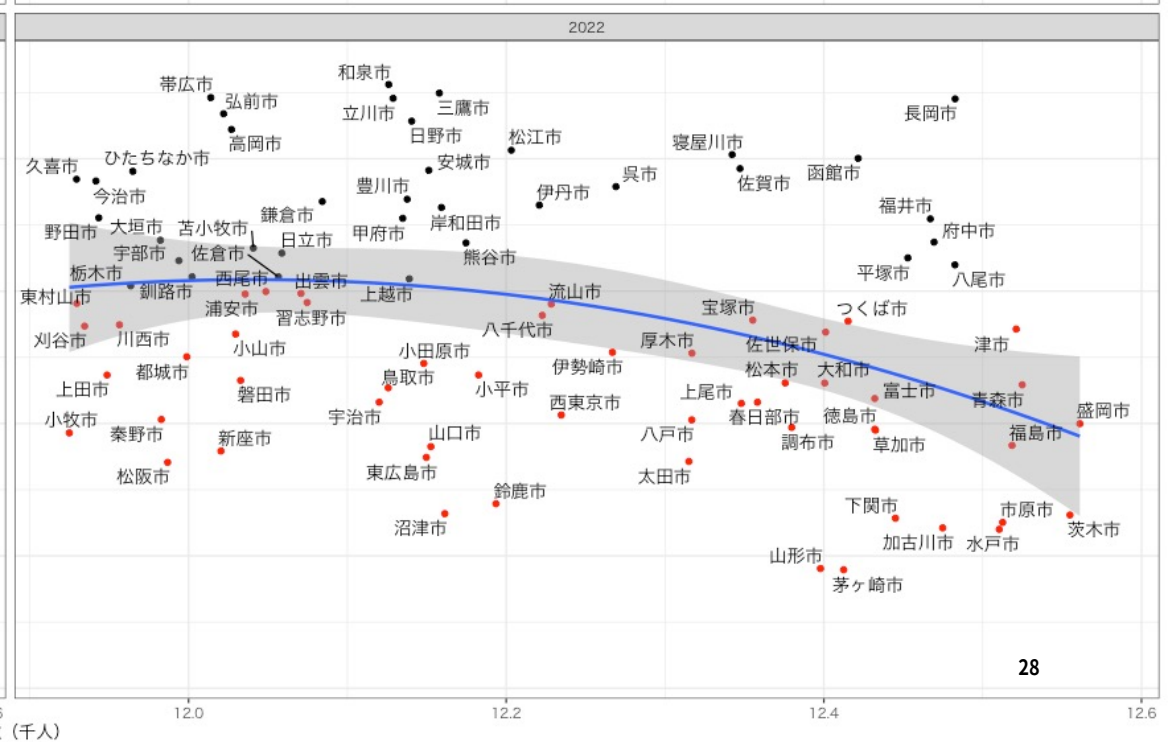
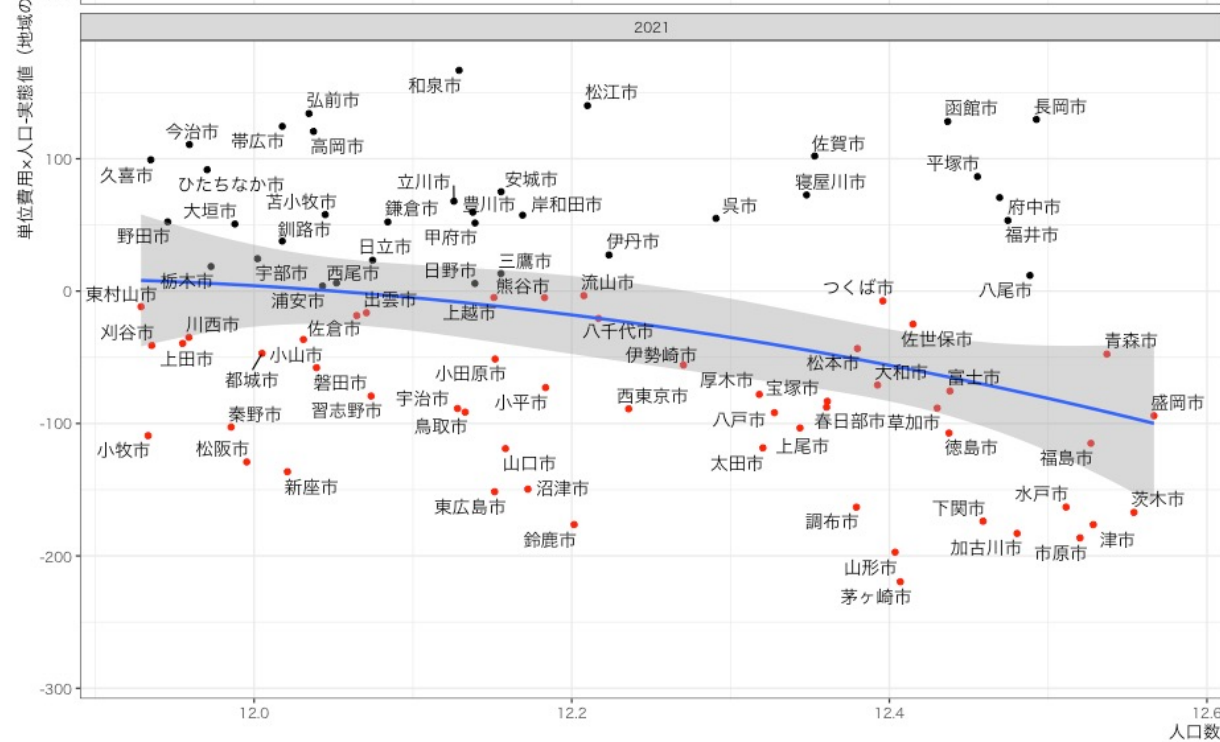
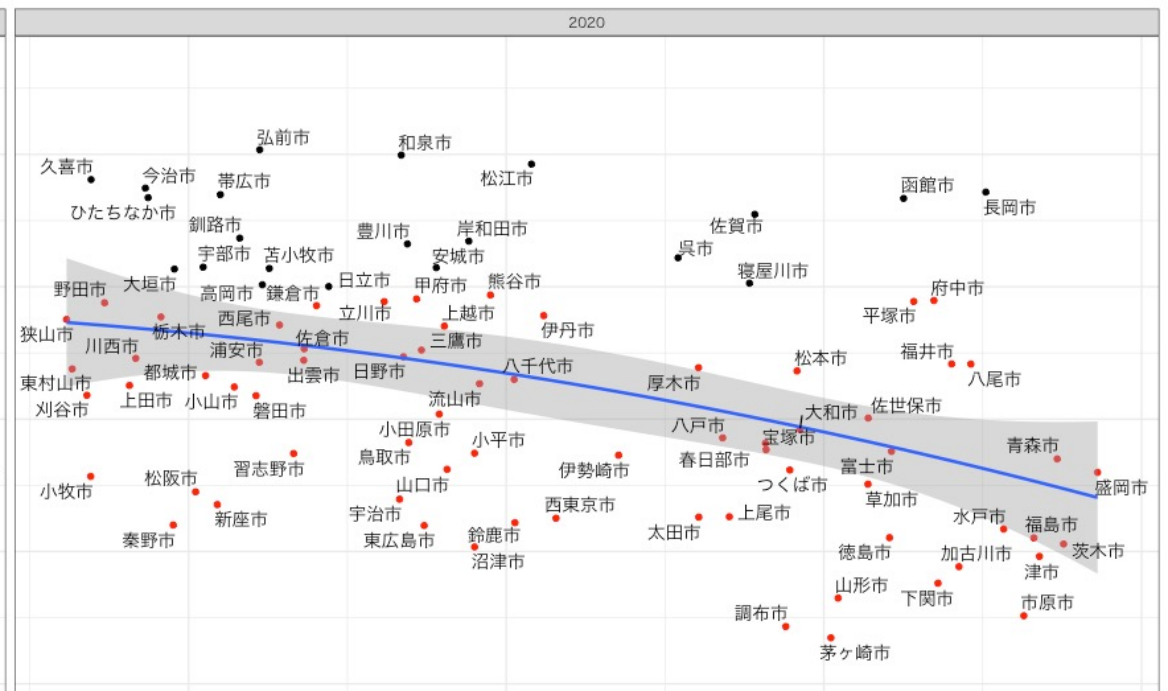
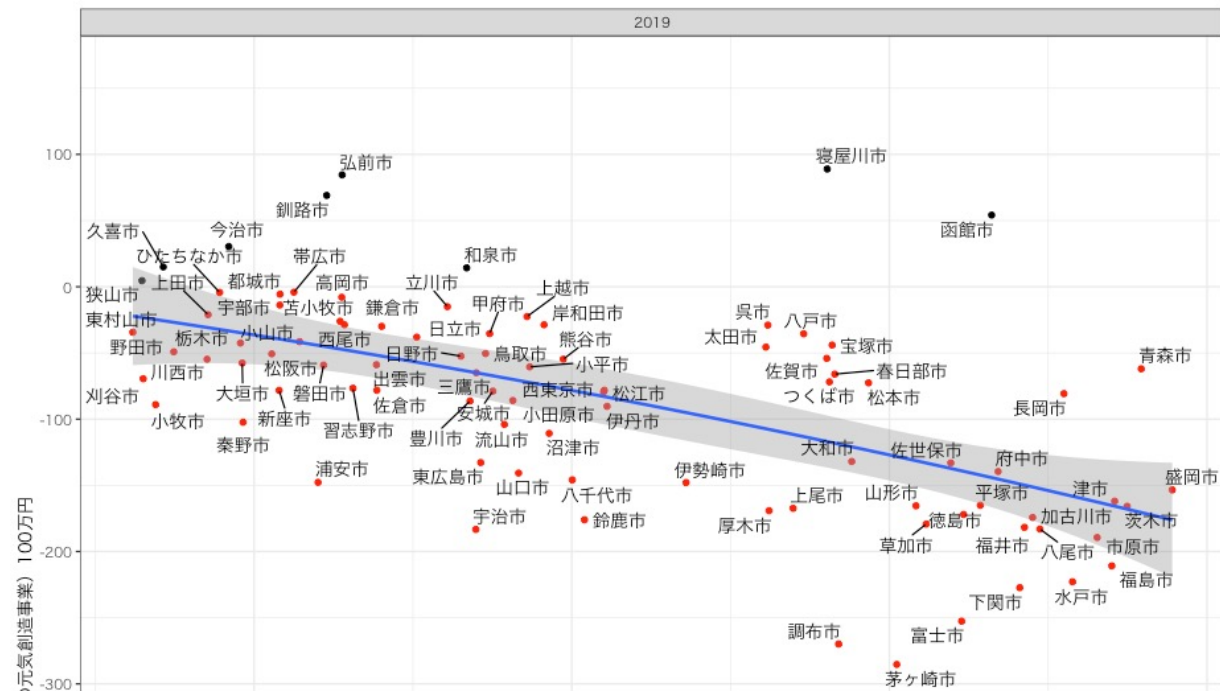
都市Ⅱ相当においては、特定自治体の動きというより、徐々に赤の点（単純人口計算と実際の算定分との差額）が減少し、黒の点が上昇→このグループにおける配分額が相対的に改善していることが視覚的に読み取れる

同様の变化は都市Ⅲ相当においても確認、また箕面市の上昇が顕著にみられる、一方、入間市は乖離幅が大きくなり赤字分が増えている

人口15万～30万人でも黒点の増加が顕著に確認できる、また赤点の下への乖離が平均近似線に向かって収束傾向にあるため、マイナス分へのばらつきが小さくなっている可能性が見られる







小括

これまで地域の元気→競争的側面、人口減少対策→再分配的側面として捉えられていた地方創生推進費分の基準財政需要であるが、近年のジニ係数の上昇は人口減少対策による影響が大きい

この開始時期は、競争的基準に基づく配分の相対的移動期と同じであり、その点では実態的にも競争的配分が及ぼす影響は高まっているものと考えられる

逆に競争的側面の強いとされる地域の元気創造事業費は2021年度以降は一人当たりジニ係数が下がり、単回帰の係数などからも競争性が低下していることが伺える

両者の政策内容は、結果的に打ち消し合う方向に作用しており、結論を見出すことは簡単ではないが、ジニ係数だけを基準に言えば両政策の影響において競争的要素が高まっている可能性が示唆される

勝ち組、負け組という区分における実際の自治体の政策内容を検討することの地方財政計画上の意味、より細かいケーススタディに意味をもたせる可能性が示された

参考資料

飛田博史（2019）「地方財政計画の歳出特別枠等の10年－特別枠の経常経費化と地方創生への質的变化－」『研究所資料』第127巻第1号、111-126頁。
https://doi.org/10.34559/kenkyujyoshiryo.127.1_111（2026年7月27日閲覧）

飛田博史（2021）「2021年度普通交付税算定結果の検証」『自治総研』通巻518号（2021年12月号）、63頁以下。
<https://jichisoken.jp/file/monthly/2021/12/htobita2112.pdf>（2026年7月27日閲覧）

総務省自治財政局財政課（2024）「令和6年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について」（令和6年1月22日事務連絡）。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000924052.pdf（2026年7月27日閲覧）

総務省「類似団体別職員数の状況」。
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/ruiji-dantai/index.html
（2026年7月27日閲覧）

総務省「地方交付税」。https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouhu.html
（2026年7月27日閲覧）